

# 高知市行政改革第3次実施計画

【平成31～32年度】

平成31年3月

高知市行政改革推進本部

# 目次

はじめに .....	1
I 行政改革実施計画の位置付け .....	2
II 計画期間と推進体制 .....	3
1 取組期間 .....	3
2 推進体制 .....	3
III 本計画の重点目標 .....	4
IV 本計画の取組内容 .....	6
1 重点的な取組 .....	6
(1) 重点目標1 公共施設マネジメントの推進 .....	6
(2) 重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進 .....	6
(3) 重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり .....	7
(4) 重点目標4 新庁舎機能を生かした市民サービス等の充実 .....	8
2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目） .....	9
1 組織力の強化 .....	11
1-(1) 危機管理体制の強化 .....	11
1-(2) 政策形成機能の強化 .....	13
1-(3) 質の高いサービスの提供 .....	13
2 連携・協働の充実 .....	14
2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立 .....	14
2-(2) 多様な担い手の活用 .....	15
2-(3) 自治体間連携の充実 .....	16
2-(4) 情報公開・説明責任の徹底 .....	17
3 簡素・効率化の追求 .....	18
3-(1) 組織の簡素・効率化 .....	18
3-(2) コスト意識の徹底 .....	19
3-(3) 評価と改善の推進 .....	19
4 信頼性の確保 .....	20
4-(1) 職員の能力と資質の向上 .....	20
4-(2) 公平・公正の維持 .....	22
4-(3) 情報セキュリティの強化 .....	23
5 財政基盤の強化 .....	24
5-(1) 財政健全化の推進 .....	24
5-(2) 財源の確保 .....	24
5-(3) 公有財産の有効活用 .....	26

# はじめに

本市では、平成 24（2012）年 5 月に「市民の安全・安心を守り、時代の変化と市民ニーズに即した質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」及び「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」を理念とし、本市の今後の行政改革の骨子を示す「高知市行政改革大綱」を策定しました。この大綱に基づき、より具体的な行政改革の取組を示す行動計画として平成 25（2013）年度から平成 27（2015）年度までの 3 か年を計画期間とする「高知市行政改革第 1 次実施計画」、平成 28（2016）年度から平成 30（2018）年度までの 3 か年を計画期間とする「高知市行政改革第 2 次実施計画」を策定し、行政改革を推進してきました。

計画期間における継続的な重点目標として、「南海トラフ地震への組織的な取組の推進」、「地域との連携・協働の推進」を掲げ、市民の安全・安心を守るとともに、連携・協力体制づくりに向けた行政改革の取組を行ってまいりました。

さらに、第 2 次実施計画から新たな重点目標として、「公共施設マネジメントの推進」、「新庁舎建設に向けた市民サービスの充実」を掲げ、当該課題に対する行政改革の推進を図ってきたところです。

現在、本市では、歳入面では市税収入の確保が懸念される一方で、歳出面においては扶助費の増加に加えて公債費は高水準で推移し、平成 30（2018）年度から平成 34（2022）年度までの 5 か年で約 117 億円の収支不足が見込まれるなど厳しい財政状況であり、歳入確保のための取組や歳出削減により一層取り組むとともに、投資事業の平準化や先送り等による起債発行額の抑制に取り組み、より適切な行財政運営を行っていく必要があります。

また、2011 高知市総合計画の計画期間が平成 32（2020）年度までとなり、次期総合計画策定に向けた準備作業に入ることを踏まえ、同計画の推進を下支えする役割を持った計画である第 3 次の行政改革実施計画は、計画期間を平成 31（2019）年度から平成 32（2020）年度までの 2 か年とし、これまでの計画の方向性を踏襲し、行政改革を推進していくこととしました。

この行政改革第 3 次実施計画を、市民の理解や協力を得ながら、市の総力を挙げて取り組む行政改革の行動計画として、全職場・全職員が一丸となって、一層の行政サービス向上と効率化を進めてまいります。

高知市行政改革推進本部長  
高知市長 岡崎 誠也

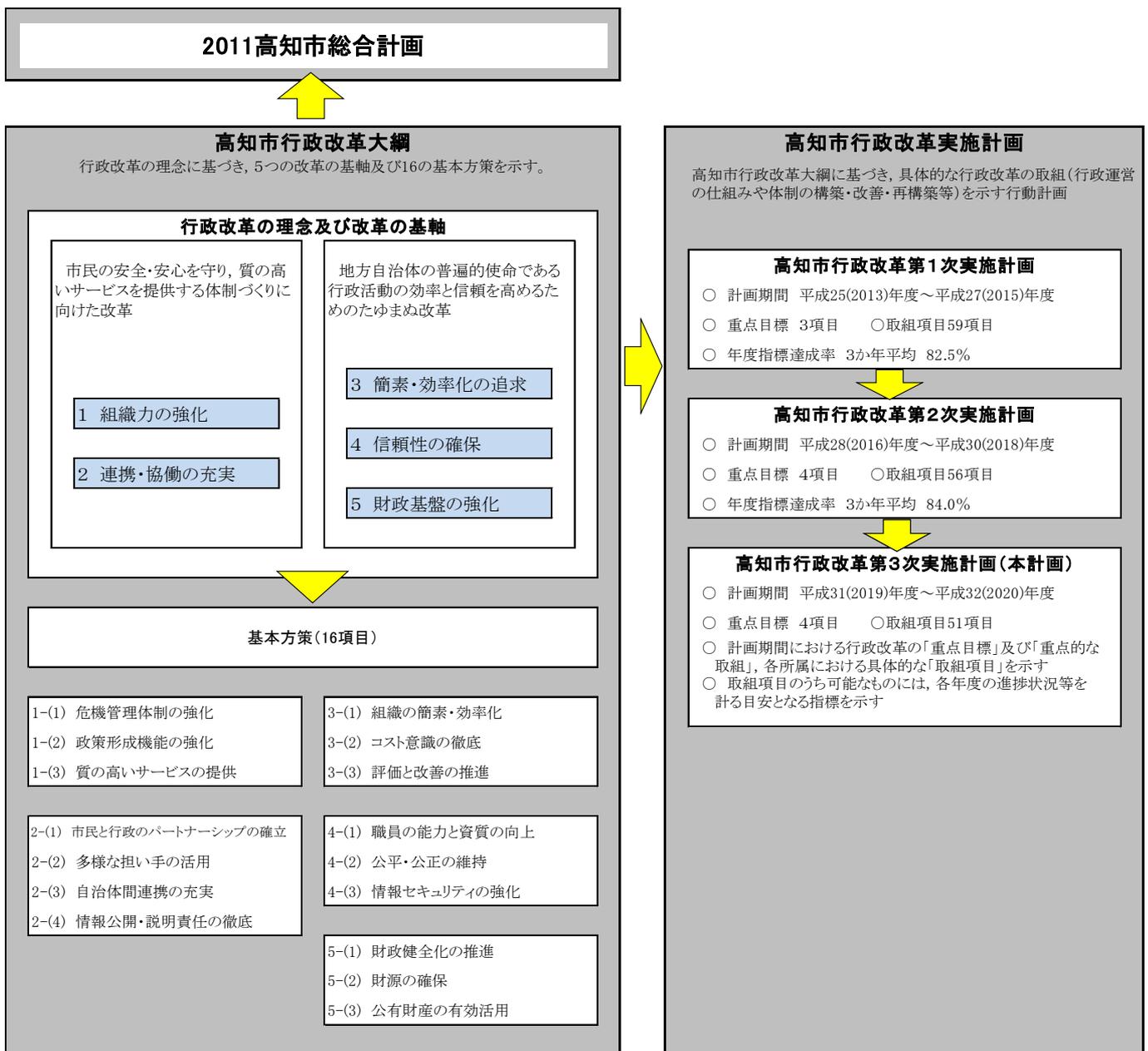
# I 行政改革実施計画の位置付け

行政改革実施計画の策定根拠となる高知市行政改革大綱（平成 24（2012）年 5 月）では、2011 高知市総合計画の推進を下支えするという位置付けであることから、おおむね平成 32（2020）年度までを計画期間として、行政改革の理念、5つの改革の基軸及び16の基本方策を定めています。

このため、改革の基軸及び基本方策には、実現まで相当な期間を要するものや、短期間に完了すべきもの、不断の取組が求められるものが混在して掲げられています。

これに対して行政改革実施計画は、行政改革大綱に基づく行動計画という位置付けのもと、計画期間内の各年度における具体的な改革の取組を示すものです。

【行政改革大綱と行政改革実施計画との関係】



## Ⅱ 計画期間と推進体制

### 1 取組期間

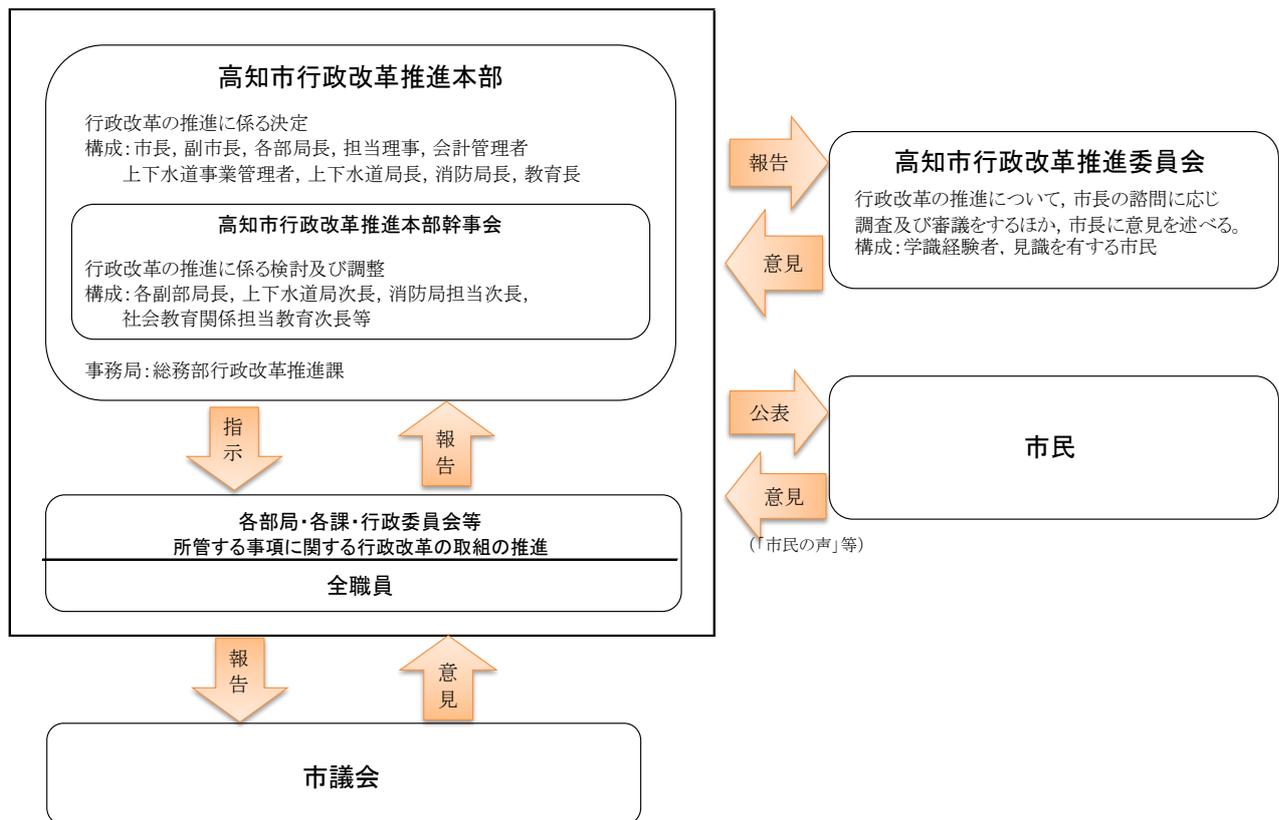
行政改革第3次実施計画（本計画）の取組期間は、平成 31（2019）年度から平成 32（2020）年度までの2か年とします。

### 2 推進体制

計画を推進するに当たっては、高知市行政改革推進本部を中心に全庁的な推進体制を構築し、職員一人ひとりが明確な目的意識を持って、改革に取り組んでいきます。

また、取組の状況については、毎年度進行管理を行い、市議会及び高知市行政改革推進委員会に随時報告を行うとともに、市民への情報公開・説明責任の徹底に努めます。

【推進体制体系図】



### Ⅲ 本計画の重点目標

高知市行政改革大綱の改革の理念を踏まえて、本計画の計画期間における主要課題等に対して重点的な取組を推進するために、本計画の重点目標を設けます。

行政改革大綱(平成 24 年5月)における行政改革の理念

「市民の安全・安心を守り、質の高い行政サービスを提供する体制づくりに向けた改革」

「地方自治体の普遍的使命である行政活動の効率と信頼を高めるためのたゆまぬ改革」

【本計画の計画期間における主要課題】

- ・ 「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、平成 28 年2月に策定した「高知市公共施設マネジメント基本計画」において、保有施設の維持には 40 年間で約 9,934 億円が必要と試算された。将来の人口減少社会を見据え、それぞれの施設における市民サービスの提供と今後の維持管理経費についての市民負担とのバランスを十分考慮し、公共施設の統廃合や廃止、長寿命化対策等を適切に実施していかななくてはならない。
- ・ 南海トラフ地震対策という「市民の安全と安心を守る」「守った命をつなぐ」自治体の基本的使命を改めて認識させられる重要な課題に直面している。地震発生後の早期復旧・復興に組織的に対応できる体制を構築していくとともに、防災面における市民との協働をより一層推進し、地域防災力の向上を図らなくてはならない。
- ・ 地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現に向けて、地域の絆の醸成と市民と行政の連携・協働が重要であるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりに資する取組を推進していく必要がある。また、地域共生社会実現につながる庁内・庁外体制の構築に向けて具体的な検討を進めなくてはならない。
- ・ 平成 31 年度に予定している新庁舎供用開始に向け、市民に分かりやすく利用しやすい庁舎として新庁舎機能を生かした市民サービスの向上を図り、新庁舎供用開始後においても、総合窓口機能の向上に取り組む必要があるとともに、新庁舎を効率的に管理運営していかななくてはならない。

これらの主要課題を踏まえ、次の項目を本計画の重点目標とし、重点的な取組を推進していきます。

### **重点目標1 公共施設マネジメントの推進**

安全・安心で将来にわたり持続可能な公共施設サービスを提供していくため、公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び公共施設マネジメント基本計画に基づき策定した個別施設の今後の在り方等を具体的に示した「高知市公共施設再配置計画」や施設の修繕や長寿命化、更新を含めた適正な管理に向けた「長期保全計画」等に沿って、公共施設マネジメントの目標である公共施設の管理・機能・総量の最適化を推進する。

### **重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進**

「自然災害から市民を守る」「災害に強いまちづくり」という観点から、東日本大震災等を教訓に、南海トラフ地震に向けて組織的に取り組むとともに、発生後、速やかに復旧・復興に取り組める体制づくりを推進する。また、防災面における行政と住民の役割を明確にし、連携・協働体制を強化する。

### **重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり**

地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創る「地域共生社会」の実現に向けて、地域の絆の醸成と市民と行政の連携・協働が重要であるとともに、住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりに資する取組を推進する。また、地域共生社会実現につながる庁内・庁外体制の構築に向けて具体的な検討を進める。

### **重点目標4 新庁舎機能を生かした市民サービス等の充実**

新庁舎供用開始に向けて、窓口サービスの改善・充実につながる取組について積極的に研究・検討し、早期に実現可能なものは、仮庁舎供用中に試行導入を行っていくとともに、新庁舎供用開始時にスムーズな窓口サービスを提供する。また、新庁舎供用開始後においても窓口サービスの改善効果の検証を行い、総合窓口実施に向けた庁内連携体制の強化を図りながら、適宜窓口サービスの改善・充実に向けた取組を継続するとともに、また、新庁舎の効率的な管理運営を図る。

## IV 本計画の取組内容

本計画の具体的な取組として、重点目標の実現に向けた「重点的な取組」及び行政改革大綱5つの基軸の推進に向けた個別の取組項目を示します。

### 1 重点的な取組

重点的な取組とは、本計画の重点目標の実現に向け、重点的な位置付けで実施していく取組です。計画期間内の総合的な指標を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

#### (1) 重点目標1 公共施設マネジメントの推進

重点的な  
取組

##### ① 公共施設マネジメントの推進 (No.25)

内 容 : 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、施設の再配置計画・長期保全計画を推進する中で具体的な統廃合の検討、調整を組織的に取り組むことで、公共施設の運営管理の適正化を推進する。

担当部署 : 財産政策課

総括指標 : ① 長期保全計画に基づき、個別施設の保全計画を策定する。  
② 公共施設白書を更新する。  
③ 公共施設マネジメント基本計画を改定する。

#### (2) 重点目標2 南海トラフ地震への組織的な取組の推進

重点的な  
取組

##### ① 南海トラフ地震対策業務継続計画 (BCP) の検証 (No.1)

内 容 : 南海トラフ巨大地震発生後においても必要な業務を継続することを目的とした「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画」の検証を進めるとともに、応急業務等必要な基本的知識について部局研修の実施を促進し、職員の防災意識向上を図ることによって、被災後の早期復旧・復興に向けた行政運営体制の確保を目指す。

担当部署 : 防災政策課, 各所属

総括指標 : 各部局の南海トラフ地震対策業務継続計画を検証し、検証結果を市全体の南海トラフ地震対策業務継続計画へ反映させる。

##### ② 避難体制の強化 (No.3)

内 容 : 南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守るために、地区別の津波避難行動計画の検証を行うとともに、地域住民との連携の下、①避難所への食料、生活必需品等の備蓄、②津波避難ビルの指定及び重機材整備や備蓄、③長期浸水地域での孤立者の救助救出対策に取り組むことによって、市民一人ひとりの防災意識を高め、避難体制の強化に努める。

担当部署 : 防災政策課, 地域防災推進課

総括指標 : ① 発生頻度の高い一定程度の地震・津波 (L1) 想定の日分の食料等を備蓄する。(27年度から31年度で1日分を備蓄)

② 第2期備蓄計画を策定する。

### ③ 地域防災体制の充実 (No.15)

内 容 : 地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成促進、活動活性化を図るとともに、防災リーダーを育成する講座や防災士の資格取得を支援することにより、防災面における行政と住民の連携・協働体制を強化し、地域防災力の向上を図る。

担当部署 : 防災政策課, 地域防災推進課

総括指標 : ① 各年度において、防災リーダーを 200 人認定する。

② 各年度において、防災士資格取得者を 150 人養成する。

## (3) 重点目標3 地域共生社会実現に向けた仕組みづくり

重点的な  
取組

### ① 地域内の連携強化 (No.13)

内 容 : 地域と行政の協働による地域づくりの実現に向け、地域コミュニティの再構築を進めるため、地域内で活動する様々な団体が連携・協力して地域課題に対応する仕組みである地域内連携協議会の設立を促すとともに、地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するための支援を行う。

担当部署 : 地域コミュニティ推進課

総括指標 : ① 平成 32 年度までに地域内連携協議会を 28 地域で設立

② 地域活動実践ゼミナールの開催

### ② 市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進 (No.14)

内 容 : 各地域の課題等を庁内で共有し、その解決に向けた取組を効果的に推進するため、地域課題検討会議を運営する。

また、地域内連携協議会の活動への職員の参加等を通じて、市民協働に関する職員の意識啓発を図る。

担当部署 : 地域コミュニティ推進課

総括指標 : ① 「地域課題検討会議」の運営

② 平成 32 年度までに「地域活動応援隊」を 26 地域で配置

③ 協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施

### ③ 地域共生社会実現に向けた庁内・庁外連携体制の構築 (No.17)

内 容 : 第2期地域福祉活動推進計画(2019年度~2024年度)に基づき「地『参』地『笑』福祉でまちづくり」をスローガンに、地域の宝(社会資源)を活かしたつながりのあるまちづくりの推進に向け、地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化や、「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり、つながりのある相談支援体制の構築に重点を置き、取組を行う。

担当部署 : 健康福祉総務課

総括指標 : 庁内連携体制の構築

## (4) 重点目標 4 新庁舎機能を生かした市民サービス等の充実

### ① 総合窓口実施に向けた連携強化 (No.9)

内 容 : 市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスの実現に向けて、積極的に窓口業務の改善及び効率化の研究検討を行うとともに、総合窓口実施に向けて連携した組織体制の強化に努める。

担当部署 : 行政改革推進課, 各窓口所管課

総括指標 : 平成31年度に総合窓口を開設

### ② 新庁舎機能を生かした窓口サービスの向上 (No.10)

内 容 : 老朽化している市役所本庁舎及び周辺庁舎を新庁舎として統合・整備し、庁舎の集約化, ユニバーサルデザイン化, 耐震性の確保等を図り、分かりやすい案内・誘導機能を確保することで、市民サービスの向上や執務体制の効率化を目指す。

担当部署 : 新庁舎建設事務所, 行政改革推進課, 各窓口所管課

総括指標 : 平成31年度に市民サービスや執務効率の向上を考慮した機能を有する新庁舎を完成させる。

### ③ 新庁舎の効率的な管理運営 (No.29)

内 容 : 新庁舎の供用開始に合わせて、既存の庁舎を含めた一体的な管理等の検討を行い、新庁舎の効率的な管理運営を図る。

担当部署 : 総務課

総括指標 : 庁舎の一体的な管理業務委託の検討・実施

## 2 高知市行政改革大綱5つの基軸の推進（取組項目）

高知市行政改革大綱（平成24年5月）に示された「行政改革の基軸」及び「基本方策」に連なる個別の取組項目は、次表のとおりです。

取組項目ごとに、計画期間内の各年度の実施内容を示すほか、各項目のうち可能なものには指標となる事項を示し、目的達成に向けて確実な進行管理を実施します。

【取組項目一覧表】

大綱基軸	大綱基本方策	No.	取組項目名	担当部署
1 組織力の強化	(1) 危機管理体制の強化	1	南海トラフ地震対策業務継続計画(BCP)の検証	● 防災政策課、各所属
		2	災害時医療体制の確保	地域保健課、保健所各課
		3	避難体制の強化	● 防災政策課、地域防災推進課
		4	消防署所の再編整備	消防局総務課
		5-1	健康危機管理体制の強化	地域保健課、母子保健課
		5-2		地域保健課
	6	職場におけるリスクマネジメントの推進	行政改革推進課、各所属	
	(2) 政策形成機能の強化	7	情報収集と知識集積の強化	政策企画課
		8	政策調査研究の推進	人事課
	(3) 質の高いサービスの提供	9	総合窓口実施に向けた連携強化	● 行政改革推進課、各窓口所管課
		10	新庁舎機能を生かした窓口サービスの向上	● 新庁舎建設事務所、行政改革推進課、各窓口所管課
		11	接遇力向上の取組の推進	人事課
12		情報システムの全体最適化	情報政策課	
2 連携・協働の充実	(1) 市民と行政のパートナーシップの確立	13	地域内の連携強化	● 地域コミュニティ推進課
		14	市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進	● 地域コミュニティ推進課
		15	地域防災体制の充実	● 防災政策課、地域防災推進課
	(2) 多様な担い手の活用	16	研究機関等との連携	政策企画課
		17	地域共生社会実現に向けた庁内・庁外連携体制の構築	● 健康福祉総務課
		18	アウトソーシングの推進	行政改革推進課
		19	指定管理者制度の適正運用	行政改革推進課
		20	各種審議会等への女性の積極的な参画	人権同和・男女共同参画課
	(3) 自治体間連携の充実	21	広域行政の推進	政策企画課
	(4) 情報公開・説明責任の徹底	22	行政情報公開の推進	広聴広報課情報公開・市民相談センター
23-1		広聴・広報機能の充実	広聴広報課	
23-2			行政改革推進課	

大綱 基軸	大綱 基本方策	No.	取組項目名	担当部署	
3 簡素・ 効率化の追 求	(1) 組織の簡 素・効率化	24	簡素で機能的な機構の構築	行政改革推進課	
		25	公共施設マネジメントの推進	● 財産政策課	
		26	公社等外郭団体見直しの推進	関係各所属,行政改革 推進課	
		27	職員定数管理の取組の推進	行政改革推進課, 消防 局, 上下水道局, 教育 委員会	
	(2) コスト意 識の徹底	28	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画(事務事業 編)の推進	新エネルギー推進課	
		29	新庁舎の効率的な管理運営	● 総務課	
	(3) 評価と改 善の推進	30	行政評価の実施及び活用	行政改革推進課, 政策 企画課, 財政課	
		31	事務事業見直しの推進	行政改革推進課, 財政 課, 各所属	
	4 信頼性 の確保	(1) 職員の能 力と資質の向 上	32- 1	職員研修の充実	人事課
			32- 2		文書法制課
32- 3			出納課		
32- 4			技術監理課		
32- 5			上下水道局総務課		
33			女性リーダー職員の育成	人事課	
34			人材の確保	人事課	
35			人事制度を通じた人財育成の推進	人事課	
36			メンタルヘルス対策の充実	人事課	
37			職員の倫理意識の向上	人事課	
(2) 公平・公 正の維持		38	公共的団体等の資金取扱事務の適正化	行政改革推進課, 関係 各所属	
		39	公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立	契約課	
		40	監査指摘事項への対応	関係各所属, 行政改革 推進課	
(3) 情報セ キュリティの 強化		41	個人情報保護の徹底	広聴広報課	
		42	情報システムのセキュリティ対策の徹底	情報政策課	
5 財政基 盤の強化		(1) 財政健全 化の推進	43	財政運営の健全化	財政課
			44	持続可能な上下水道事業の推進(経営の健全化)	上下水道局企画財務課
	(2) 財源の確 保	45-1	公平・公正な賦課	市民税課	
		45-2		資産税課	
		46	債権管理の適正化	関係各所属, 税務 管理課債権管理室	
		47	使用料・手数料等の見直し	財政課	
		48	広告収入の確保	管財課	
		49	余剰電力の安定化及び売電入札による増収への取 組	清掃工場	
		50	新たな自主財源調達手法の検討	財政課, 財産政策 課, 各所属	
	(3) 公有財産 の有効活用	51	遊休資産の整理活用	管財課	

# 1 組織力の強化

## 1-(1) 危機管理体制の強化

取組項目	<b>南海トラフ地震対策業務継続計画（BCP）の検証</b>		<b>No.1</b>
担当部署	防災政策課，各所属		
内容	南海トラフ巨大地震発生後においても必要な業務を継続することを目的とした「高知市南海トラフ地震対策業務継続計画」の検証を進めるとともに，応急業務等必要な基本的知識について部局研修の実施を促進し，職員の防災意識向上を図ることによって，被災後の早期復旧・復興に向けた行政運営体制の確保を目指す。		
	31年度		32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部局別業務継続計画への機構等反映</li> <li>・各部局研修等を通じた内容の検証及び見直しを実施</li> <li>・出先機関等のBCP策定及び内容浸透化を促進</li> </ul>	⇒	
年度指標	—		—
取組項目	<b>災害時医療体制の確保</b>		<b>No.2</b>
担当部署	地域保健課，保健所各課		
内容	災害時に市内における医療救護の総合調整を担う「高知市医療対策本部」としての役割を確実に果たすため，関係職員の研修及び実地訓練を行う。また，救護病院と地域の関係医療機関等との連携による「災害医療救護訓練」の開催や災害時公衆衛生活動マニュアルの見直しなどを行うことによって，医療救護体制の充実強化を図る。		
	31年度		32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療対策本部訓練の実施</li> <li>・防災訓練への参加</li> <li>・医療機関のBCP策定支援</li> <li>・災害医療救護訓練の開催</li> <li>・災害時公衆衛生活動マニュアルに基づく訓練と検証</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒ ⇒ ⇒	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拠点病院・救護病院の災害時用通信機器訓練への参加率 100%</li> </ul>	⇒	
取組項目	<b>避難体制の強化</b>		<b>No.3</b>
担当部署	防災政策課，地域防災推進課		
内容	南海トラフ巨大地震に伴い発生する津波から市民の命を守るために，地区別の津波避難行動計画の検証を行うとともに，地域住民との連携の下，①避難所への食料，生活必需品等の備蓄，②津波避難ビルの指定及び重機材整備や備蓄，③長期浸水地域での孤立者の救助救出対策に取り組むことによって，市民一人ひとりの防災意識を高め，避難体制の強化に努める。		
	31年度		32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄計画5年目の総括を実施し，次期備蓄計画策定予定</li> <li>・津波避難ビルの指定及び資機材配備</li> <li>・物資配送計画基本方針を踏まえた物資配送マニュアルの策定</li> <li>・救助救出計画基本方針を踏まえた救助救出計画の策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第二期備蓄計画に基づき備蓄を進める</li> <li>・津波避難ビルの指定及び資機材配備</li> </ul>
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品の充足率 100%</li> <li>・津波避難ビルの指定 330 施設</li> <li>・資機材配備 260 施設</li> <li>・物資配送マニュアルの策定</li> <li>・救助救出計画の策定</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・津波避難ビルの指定 340 施設</li> <li>・資機材配備 300 施設</li> </ul>

取組項目	<b>消防署所の再編整備</b>	<b>No.4</b>
担当部署	消防局総務課	
内 容	平成 27 年 3 月に策定した「高知市消防署所再編計画 2015」に基づき、災害等の発生時に適切に対応するための消防力の集約、署所の適正配置に向けて、現在の 3 署 1 分署 5 出張所体制を、庁舎の耐震化を進めながら 4 本署 4 出張所に再編するとともに、課の新設等をはじめ組織・機構等の段階的な見直しを行い、局・署の機能・連携の強化を図ることで、強固な組織体制とし、消防・救急体制の強化を図る。	
	31 年度	32 年度
取組事項	・(仮称) 中央消防署建設工事 ・総合指令課、救急課の新設、特別消防隊の創設等の機構改革	・新南署への救助隊配置 ・機構改革の評価
年度指標	・(仮称) 中央消防署開署 ・5 課 4 署体制への機構改革	・4 本署への救助隊の配置等による体制強化

取組項目	<b>健康危機管理体制の強化</b>	<b>No.5-1</b>
担当部署	地域保健課、母子保健課	
内 容	感染症等による健康危機発生時の社会機能の維持のために、感染症の予防やまん延防止、感染症知識の普及啓発を継続的に行うことや、新型インフルエンザ対策について、「高知市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、健康危機管理体制の強化に努める。	
	31 年度	32 年度
取組事項	・実施計画に沿った行動がとれるように定期的な訓練の実施、体制整備 ・防護服及び消毒剤等の感染症対応物品の整備を進める	⇒ ⇒
年度指標	—	—

		<b>No.5-2</b>
担当部署	地域保健課	
内 容	医薬品による健康被害の発生予防、拡大防止のために、薬局、店舗販売業並びに毒物劇物販売業等、医薬品等の販売業者への効率的で計画的な監視指導体制を充実し、医療等安全体制の強化に努める。	
	31 年度	32 年度
取組事項	・薬局、店舗における医薬品等の適切な保管、陳列、販売状況の確認	⇒
年度指標	・厚生労働省通知に示されている監視率の目標の達成 (薬局 33%、店舗販売業 33%、高度管理医療機器等販売業貸与業 15%)	⇒

取組項目	<b>職場におけるリスクマネジメントの推進</b>	<b>No.6</b>
担当部署	行政改革推進課、各所属	
内 容	職場におけるリスク管理マニュアルである「高知市におけるリスク管理の進め方」について、平成 29 年 6 月の地方自治法改正の趣旨を踏まえて、より実効性の高いものとなるよう見直しを図るとともに、各所属において、管理マニュアルに基づき業務及び身の回りのリスク点検・管理を実施する等、適正かつ信頼される行政運営を行う。	
	31 年度	32 年度
取組事項	・リスク管理マニュアルの検証及び見直し ・各所属においてマニュアルに基づくリスク点検の実施	⇒ ⇒
年度指標	・リスク管理マニュアルの策定 ・重大リスク顕在化(リスク対応シート作成事例) 件数 0	— ⇒

## 1-(2) 政策形成機能の強化

取組項目	<b>情報収集と知識集積の強化</b>	No.7
担当部署	政策企画課	
内容	市民ニーズやまちづくりの方向性を見定めるため市民意識調査を実施し、政策評価の指標とするなど、幅広く情報等の収集を行う。また、有識者等を招聘して市政研究講演会を実施する等、職員が幅広く市政課題を認識し、政策形成に必要な知識・情報等を得る機会を確保することにより、政策形成機能の強化に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施	⇒ ⇒
年度指標	・市民意識調査の実施 ・市政研究講演会の実施	⇒ ⇒

取組項目	<b>政策調査研究の推進</b>	No.8
担当部署	人事課	
内容	時代とともに変化する地域課題の解決に向け、専門研修機関等への派遣研修や、事業先進地の視察支援等、職員の課題発見力や政策立案力向上に資する調査研究活動の奨励・支援を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	・事業先進地の視察支援により、職員の課題発見力や政策提案力の向上を図る政策研究事業の実施 ・市政課題に関する自主的な研究活動を行う政策課題研究研修の実施 ・広域的な地域課題をテーマとした政策研究活動を行う政策研究共同事業（こうち人づくり広域連合実施）への職員の派遣 ・派遣研修報告会の実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・政策研究事業へ30人派遣 ・政策課題研究研修の実施 ・政策研究共同事業への職員の派遣 ・派遣研修報告会を2回実施	⇒ ⇒ ⇒ ⇒

## 1-(3) 質の高いサービスの提供

取組項目	<b>総合窓口実施に向けた連携強化</b>	No.9
担当部署	行政改革推進課、各窓口所管課	
内容	市民にとって便利で分かりやすい窓口サービスの実現に向けて、積極的に窓口業務の改善及び効率化の研究検討を行うとともに、総合窓口実施に向けて連携した組織体制の強化に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	・総合的窓口機能の制度設計、試行導入及び各種窓口サービスの改善を実施	・総合的窓口機能の改善及び各種窓口サービスの改善を検討・実施
年度指標	・総合窓口の設置準備 ・窓口サービス部会の適切な運用	・総合窓口の運用状況を踏まえた改善の検討・実施 ⇒

取組項目	<b>新庁舎機能を生かした窓口サービスの向上</b>	No.10
担当部署	新庁舎建設事務所、行政改革推進課、各窓口所管課	
内容	老朽化している市役所本庁舎及び周辺庁舎を新庁舎として統合・整備し、庁舎の集約化、ユニバーサルデザイン化、耐震性の確保等を図り、分かりやすい案内・誘導機能を確保することで、市民サービスの向上や執務体制の効率化を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	・新庁舎の整備	—
年度指標	・窓口番号案内表示システムの導入 ・新庁舎完成	—

取組項目	<b>接遇力向上の取組の推進</b>	No.11
担当部署	人事課	
内容	接遇好感度の向上に資する部局での取組や、各種研修を実施することで、時代とともに進化していく接遇意識と技術を身につけた職員の育成を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般職、事務補助員対象の「心にひびく接遇好感度向上研修」の実施</li> <li>・部局研修委員会の接遇リーダー育成と接遇向上のための取組を実施</li> </ul>	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心にひびく接遇好感度向上研修」を4回実施</li> <li>・新規に接遇リーダーを20名育成</li> <li>・各部局研修委員会にて「接遇に関する具体的な行動計画」による取組実施</li> <li>・接遇リーダー会を2回実施</li> <li>・職員向け広報誌「接遇好感度向上通信」2回発行、掲示</li> </ul>	⇒

取組項目	<b>情報システムの全体最適化</b>	No.12
担当部署	情報政策課	
内容	全庁的な情報システムに係るトータルコストの削減、行政事務の効率化、住民の利便性向上、情報セキュリティの強化等を目的とした、情報システムの最適化計画に沿って、最適化に向けた取組を推進する。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新基幹業務システムの要件整理及び調達仕様書の作成</li> </ul>	⇒
年度指標	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新基幹業務システムの調達仕様の決定</li> </ul>

## 2 連携・協働の充実

### 2-(1) 市民と行政のパートナーシップの確立

取組項目	<b>地域内の連携強化</b>	No.13
担当部署	地域コミュニティ推進課	
内容	地域と行政の協働による地域づくりの実現に向け、地域コミュニティの再構築を進めるため、地域内で活動する様々な団体が連携・協力して地域課題に対応する仕組みである地域内連携協議会の設立を促すとともに、地域活動の中心的な役割を担う人材を育成するための支援を行う。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内連携協議会の設立促進</li> <li>・地域リーダーの育成を支援</li> </ul>	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内連携協議会の設立数（26地域）</li> <li>・地域活動実践ゼミナールの開催（2年連続講座）（受講生：年間50人）</li> </ul>	⇒（28地域）

取組項目	<b>市民協働に関する庁内情報共有・意識啓発の推進</b>	No.14
担当部署	地域コミュニティ推進課	
内容	各地域の課題等を庁内で共有し、その解決に向けた取組を効果的に推進するため、地域課題検討会議を運営する。 また、地域内連携協議会の活動への職員の参加等を通じて、市民協働に関する職員の意識啓発を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題等に関する庁内情報共有</li> <li>・職員への市民協働に関する意識啓発</li> </ul>	⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域課題検討会議」の運営</li> <li>・「地域活動応援隊」の配置（23地域に配置）</li> <li>・協働のまちづくりや住民自治等についての研修の実施</li> </ul>	⇒（26地域に配置）

取組項目	<b>地域防災体制の充実</b>	No.15
担当部署	防災政策課，地域防災推進課	
内 容	地域における防災活動などの重要な役割を担う自主防災組織の結成促進，活動活性化を図るとともに，防災リーダーを育成する講座や防災士の資格取得を支援することにより，防災面における行政と住民の連携・協働体制を強化し，地域防災力の向上を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成促進</li> <li>・自主防災組織の育成，強化</li> <li>・防災リーダー，防災士の育成</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織結成率：100%</li> <li>・防災リーダー認定数：200人</li> <li>・防災士資格取得者：150人</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒

## 2-(2) 多様な担い手の活用

取組項目	<b>研究機関等との連携</b>	No.16
担当部署	政策企画課	
内 容	国立大学法人高知大学及び高知県立大学と締結した包括的連携協定に基づき，行政課題等について，連携会議等を通じた情報交換等を行うことや，他の教育機関等についての連携に向けた取組の検討を行うこと等，大学等研究機関と行政とのより一層の連携の充実を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携会議等を通じた情報交換</li> <li>・新たな連携分野の検討</li> <li>・他の大学，専門学校の研究機関等との連携の検討</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携事業の実施（年3事業以上）</li> </ul>	⇒

取組項目	<b>地域共生社会実現に向けた市内・市外連携体制の構築</b>	No.17
担当部署	健康福祉総務課	
内 容	第2期地域福祉活動推進計画（2019年度～2024年度）に基づき「地『参』地『笑』福祉でまちづくり」をスローガンに，地域の宝（社会資源）を活かしたつながりのあるまちづくりの推進に向け，地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化や，「おたがいさま」「ほおっちょけん」の住民意識づくり，つながりのある相談支援体制の構築に重点を置き，取組を行う。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内連携体制の強化</li> <li>・「地域力の強化」と「包括的な支援体制の構築」</li> <li>・社会資源等の情報の収集と提供</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>アウトソーシングの推進</b>		<b>No.18</b>
担当部署	行政改革推進課		
内容	高知市職員定数管理計画に登載したアウトソーシング進行管理業務について、アウトソーシングの検討及び実施を進める。その他の業務についても、随時、費用対効果等の検証及びアウトソーシングの検討を実施する等、効率的で効果的な行政運営を推進する。		
	31年度	32年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>高知市職員定数管理計画に基づく取組</li> <li>新たなアウトソーシング対象事業等の検討</li> <li>アウトソーシング実施済み事業等の費用対効果等の検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 新高知市職員定数管理計画に基づく取組</li> </ul> ⇒ ⇒	
年度指標	高知市職員定数管理計画に登載したアウトソーシング進行管理表による	⇒	

取組項目	<b>指定管理者制度の適正運用</b>		<b>No.19</b>
担当部署	行政改革推進課		
内容	指定管理者制度について、サービス向上と運営の効率化という制度の趣旨を踏まえて、制度の適正運用に向けて選定手続や業務評価制度の検証を行うことによって、効率的で信頼される行政運営を推進する。		
	31年度	32年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 指定管理者制度ガイドライン策定に向けた取組</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 指定管理者制度ガイドラインによる運用</li> </ul>	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 指定管理者制度ガイドラインの策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(仮称) 指定管理者制度ガイドラインによる運用</li> </ul>	

取組項目	<b>各種審議会等への女性の積極的な参画</b>		<b>No.20</b>
担当部署	人権同和・男女共同参画課		
内容	「高知市男女共同参画プラン2016」に基づき、審議会等における女性委員の比率向上に努め、政策方針決定過程への女性の参画拡大に取り組み、市民が参加する各種審議会等の活性化を図る。		
	31年度	32年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性委員の比率が30%未満の審議会等について、所管課等への働きかけを実施</li> </ul>	⇒	
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各審議会等における女性委員の比率を33%以上</li> </ul>	⇒	

## 2-(3) 自治体間連携の充実

取組項目	<b>広域行政の推進</b>		<b>No.21</b>
担当部署	政策企画課		
内容	県内全市町村及び高知県と連携して、「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に基づく具体的な取組等を推進することによって、圏域の活性化を図る。		
	31年度	32年度	
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>れんけいこうち広域都市圏ビジョンの推進及び改訂</li> <li>れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会、れんけいこうち広域都市圏推進会議等の開催</li> </ul>	⇒ ⇒	
年度指標	れんけいこうち広域都市圏ビジョン登載事業の推進	⇒	

## 2-(4) 情報公開・説明責任の徹底

取組項目	<b>行政情報公開の推進</b>	<b>No.22</b>
担当部署	広聴広報課情報公開・市民相談センター	
内 容	情報公開制度の適正な運営を進めるとともに、市ホームページや情報公開・市民相談センター等の窓口を活用した情報公表・情報提供を推進することにより、市民の知る権利を具体的に保障し、公正で民主的な市政の発展に寄与する。	
	31年度	32年度
取組事項	・情報公開制度の適正運用 ・ホームページや情報提供資料の随時更新，提供する情報の充実	⇒ ⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>広聴・広報機能の充実</b>	<b>No.23-1</b>
担当部署	広聴広報課	
内 容	広聴広報戦略プランに基づいた各種事業を取り組むことで、伝える広報から伝わる広報への転換並びに市民の関心と相互理解を深める広聴・広報活動を行い、市民の市政への関心を促し、協働によるまちづくりを推進するとともに、行政活動の透明性の確保に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	・広聴広報戦略プランの推進 ・次期広聴広報戦略プランの策定	・次期広聴広報戦略プランの推進
年度指標	・戦略事業の年次目標達成 ・次期広聴広報戦略プランの策定	・次期戦略プランにおける戦略事業の年次目標達成

### No.23-2

担当部署	行政改革推進課	
内 容	高知市市民意見提出（パブリック・コメント）制度実施要綱に基づき実施するパブリック・コメント制度が適切かつ有効に活用されるよう、随時制度の周知と改善を行いながら、市民に信頼される市政の推進を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	・パブリック・コメント制度の周知及び制度改善の検討	⇒
年度指標	—	—

### 3 簡素・効率化の追求

#### 3-(1) 組織の簡素・効率化

取組項目	<b>簡素で機能的な機構の構築</b>	<b>No.24</b>
------	---------------------	--------------

担当部署 行政改革推進課

内 容 市民ニーズの変化や権限委譲の状況等を踏まえながら、機構改革を進めることで、市民サービス向上を目指した簡素で分かりやすい組織・機構を構築する。

	31年度	32年度
取組事項	・簡素で分かりやすい組織・機構の検討及び機構改革の実施	⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>公共施設マネジメントの推進</b>	<b>No.25</b>
------	----------------------	--------------

担当部署 財産政策課

内 容 公共施設マネジメント基本方針、公共施設白書及び基本計画に基づき、施設の再配置計画・長期保全計画を推進する中で具体的な統廃合の検討、調整を組織的に取り組むことで、公共施設の運営管理の適正化を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	・長期保全計画に基づき個別施設の保全計画を策定し、施設の機能維持を目指す ・公共施設白書を更新し、これまでの取組成果を分析・確認をする	・公共施設白書の分析を基に今後の具体的な取組や指標を定めるため、公共施設マネジメント基本計画の見直しを行う
年度指標	・個別施設の保全計画の策定 ・公共施設白書の更新	・公共施設マネジメント基本計画の改定

取組項目	<b>公社等外郭団体見直しの推進</b>	<b>No.26</b>
------	----------------------	--------------

担当部署 関係各所属，行政改革推進課

内 容 本市が資本金等の25%以上を出資・出えんしている団体について、効率的な運営が図られるようモニタリングを行うとともに、外郭団体の組織・事業のあり方等について、必要に応じて見直し等の検討に取り組むことによって、効率的で信頼される行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	・外郭団体の運営状況のモニタリング ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表 ・外郭団体の組織・事業のあり方等の検討	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・外郭団体の運営状況のモニタリングの実施 ・市ホームページによる外郭団体の運営状況の公表	⇒ ⇒

取組項目	<b>職員定数管理の取組の推進</b>	<b>No.27</b>
------	---------------------	--------------

担当部署 行政改革推進課，消防局，上下水道局，教育委員会

内 容 「高知市職員定数管理計画」に基づき、職員定数管理とアウトソーシングの推進に一体的に取り組むことで、業務量に応じた適正な職員定数の確保とともに、効率的な行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	・職員定数管理計画に基づく職員定数管理の実施	⇒
年度指標	・高知市職員定数管理計画の年度計画による	⇒

### 3-(2) コスト意識の徹底

取組項目	<b>高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）の推進</b>	<b>No.28</b>
担当部署	新エネルギー推進課	
内容	高知市地球温暖化対策地域推進実行計画（事務事業編）に基づき、自ら実施する事務事業に関し、率先して環境に配慮した取組を進め、事業活動によって排出される温室効果ガス排出量の削減に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	・環境に配慮した行動の推進 ・庁内の温室効果ガス排出量の削減	⇒ ⇒
年度指標	・省エネ法及び温対法に基づく、温室効果ガス排出量の削減 ・高知市公共施設における再生可能エネルギー及び省エネルギー設備に関する指針に基づく、再エネ・省エネ設備の導入	⇒ ⇒

取組項目	<b>新庁舎の効率的な管理運営</b>	<b>No.29</b>
担当部署	総務課	
内容	新庁舎の供用開始に合わせて、既存の庁舎を含めた一体的な管理等の検討を行い、新庁舎の効率的な管理運営を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	・新庁舎の管理運営手法の検討・実施	・新庁舎の管理運営の実施
年度指標	—	—

### 3-(3) 評価と改善の推進

取組項目	<b>行政評価の実施及び活用</b>	<b>No.30</b>
担当部署	行政改革推進課，政策企画課，財政課	
内容	政策・施策評価及び事務事業評価の実施手法の見直しを行い、より効果的な評価を実施するとともに、行政評価の結果については、高知市総合計画の進行管理や予算編成等に活用することで、効果的かつ効率的な行政運営を推進する。	
	31年度	32年度
取組事項	・政策・施策評価の実施 ・事務事業評価の実施	— ⇒
年度指標	・政策・施策評価の実施 ・事務事業評価の実施	— ⇒

取組項目	<b>事務事業見直しの推進</b>	<b>No.31</b>
担当部署	行政改革推進課，財政課，各所属	
内容	毎年度の予算編成作業における事務事業台帳の活用，予算査定の際での議論等に加え，事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直しを行い，より効率的，効果的な事務事業の実施を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	・予算編成作業を通じた事務事業の見直し ・事務事業評価結果を踏まえた事務事業の見直し	⇒ ⇒
年度指標	—	—

## 4 信頼性の確保

### 4-(1) 職員の能力と資質の向上

取組項目 <b>職員研修の充実</b>		No.32-1
担当部署	人事課	
内容	本市における人材育成の柱となる「高知市人材育成基本方針」に沿って、こうち人づくり広域連合と連携しながら、階層別研修，特別研修，派遣研修等各種研修を実施することにより，総合的な人材育成に努め，信頼される行政運営を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修の実施</li> <li>・各種能力向上開発研修の実施</li> <li>・職場研修の実施</li> <li>・派遣研修の実施</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各階層別研修（新規採用職員研修，採用2年目職員研修，採用5年目職員研修，採用10年目職員研修，採用15年目職員研修，係長研修，課長補佐研修，課長研修，再任用職員研修）を各1回実施</li> <li>・各種の能力向上・開発研修及び市政課題へ対応する研修（高知市主催）を14件実施</li> <li>・全職場において人権研修を実施</li> <li>・専門研修機関へ60人派遣</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒ ⇒

No.32-2

担当部署 <b>文書法制課</b>		
内容	法令等の正確な解釈と運用の確保のため，職員研修制度でのカリキュラム化や職場での継続した研修指導による研鑽を図ることで，職員の能力と資質の向上を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・任期付職員を含む新規採用職員研修，庶務・会計実務研修及び実務遂行能力発展講座の各研修を，担当が講師となり実施</li> <li>・総合例規管理システム，業務相談等を通じたOJTを実施</li> <li>・各課での適正文書管理を主導する文書取扱責任者を対象とした研修の実施</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	—	—

No.32-3

担当部署 <b>出納課</b>		
内容	適正な予算執行や公金取扱いなどの出納事務を行うため，会計事務処理能力の強化を図ることを目的とした会計実務研修を実施することで，職員の能力と資質の向上を目指す。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月に庶務・会計実務研修を実施</li> <li>・10月に実務遂行能力発展講座を実施</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	—	—

担当部署 技術監理課

内 容 公共工事の品質の確保と適切な執行のため、人材育成、資格取得の支援体制の充実を図り、技術職員の技術力の向上・継承に努める。

	31年度	32年度
取組事項	・技術研究会の実施 ・技術職員研修の実施（勉強会、事例報告会、技術体験懇談等）	⇒ ⇒
年度指標	・若手・中堅職員の技術力向上等	⇒

担当部署 上下水道局総務課

内 容 企業として効率的かつ堅実な事業運営を進めるため、上下水道事業に必要な知識や技術の習得・向上を図り、公営企業職員としての人材育成と技術継承に努める。

	31年度	32年度
取組事項	・研修体系に基づいた派遣研修の実施 ・資格取得計画に基づいた資格取得の推進 ・職場ニーズの高い分野の部局研修の実施 ・人材育成、技術継承のためのメンター制度、OJTの実施及びマニュアルの整備、活用	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・研修機関への派遣人数 18人以上 ・部局研修開催件数 6件以上 ・資格取得計画目標達成率 90%以上	⇒ ⇒ ⇒

取組項目 女性リーダー職員の育成

担当部署 人事課

内 容 男女共同参画社会を目指し、女性職員の意識改革、能力向上のための研修派遣、能力のある女性職員の登用等について積極的に検討する等、職員及び組織全体の意識啓発に努め、組織の活性化を目指す。

	31年度	32年度
取組事項	・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ就任2年目課長補佐級職員を必修研修として派遣 ・各研修機関が実施するリーダー職員育成や自治体女性職員向け研修等へ女性職員を派遣 ・女性職員登用の積極的検討	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・「男女共同参画セミナー（こうち人づくり広域連合実施）」へ就任2年目課長補佐級職員を派遣 ・各研修機関が実施するリーダー職員育成や自治体女性職員向け研修等へ女性職員を4名派遣	⇒ ⇒

取組項目 人材の確保

担当部署 人事課

内 容 地方分権の進展等の変化に柔軟に対応し、組織の課題を見つけ解決できるといった「考える職員」、「調査し行動する職員」の確保に向けて、職員採用試験について随時見直しを行うことで、専門的な知識や技能を持った人材の採用に務める。

	31年度	32年度
取組事項	・試験手法の検証等及び周知手法の検討	⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>人事制度を通じた人財育成の推進</b>	<b>No.35</b>
担当部署	人事課	
内容	人事考課制度及び目標管理制度の一層の活用に向けて、制度の意義・目的の周知等に努めるとともに、各人事制度との連携により、人的財産（人財）である職員の能力や適性を活かせる仕組みづくりを進める。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人事考課（被考課者）研修」、「人事考課・目標管理研修」、「人事考課（考課者）研修」、「人事考課（調整者）研修」を、それぞれ一般職員（主に新規採用職員）、新任係長職員、新任課長補佐級職員、新任課長級職員の必修研修として実施</li> <li>・目標設定や考課時期に、着実に面談が実施されるよう周知する</li> <li>・公務員制度改革等に留意した人事管理制度の改善を検討する</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な実施方法や内容にて各研修を着実に実施する</li> <li>・年3回（期初、期中、期末）、目標設定及び考課時期に掲示板等にて面談実施を促す</li> </ul>	⇒ ⇒

取組項目	<b>メンタルヘルス対策の充実</b>	<b>No.36</b>
担当部署	人事課	
内容	「職員の心の健康保持増進」、「職場不適応の防止と適応援助」、「心の病気と予防」を目的とした、メンタルヘルス不全を起こさない職場づくりに向けた取組を推進する。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストレスチェックの実施</li> <li>・メンタルヘルス研修の実施</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>職員の倫理意識の向上</b>	<b>No.37</b>
担当部署	人事課	
内容	「高知市人材育成基本方針」に基づき、コンプライアンスや人権、ハラスメント防止等の研修を実施し、高い倫理意識を持ち市民に信頼される職員の育成に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階層別研修（管理職を除く）において、コンプライアンス推進研修、人権研修を必修研修として実施</li> <li>・全職場において人権研修を実施</li> <li>・全所属長を対象に、人権研修推進員研修を実施</li> <li>・ハラスメント防止研修を実施（隔年実施）</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な実施方法や内容にて各研修を着実に実施する</li> <li>・全職場において人権研修を実施</li> <li>・人権研修推進員研修を2回実施</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒

#### 4-(2) 公平・公正の維持

取組項目	<b>公共的団体等の資金取扱事務の適正化</b>	<b>No.38</b>
担当部署	行政改革推進課、関係各所属	
内容	職員が事務局等を担当する公共的団体の資金取扱事務について、適正な取扱いを推進するために、「高知市が関与する公共的団体等設置・運用マニュアル」に基づき、所管課による資金取扱状況の確認及び資金取扱状況の報告を確実に実施するとともに、行政改革推進本部事務局による不定期検査を実施する等、効率的で信頼される行政運営を行う。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な資金取扱状況の確認</li> <li>・不定期検査の実施</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>公平・公正で透明性の高い入札・契約制度の確立</b>	<b>No.39</b>
------	-------------------------------	--------------

担当部署 契約課

内 容 一般競争入札により契約する金額を見直し、案件の適用範囲の拡大を進めるとともに、電子入札システムによる入札の適用範囲の拡大を進めることで、公平・公正で透明性の高い入札契約制度の確立を図り、信頼される行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般競争入札の適用範囲の段階的拡大</li> <li>電子入札の適用範囲の段階的拡大</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>5百万円以上の工事請負契約に一般競争入札を適用</li> <li>5百万円以上の工事請負契約に電子入札を適用</li> </ul>	⇒ ⇒

取組項目	<b>監査指摘事項への対応</b>	<b>No.40</b>
------	-------------------	--------------

担当部署 関係各所属，行政改革推進課

内 容 定期監査，包括外部監査における行政事務への指摘事項・意見に対して，積極的な対応を行い，事務適正化に努めることで，信頼される行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>指摘事項等に対する措置報告の確実な実施</li> </ul>	⇒
年度指標	—	—

#### 4-(3) 情報セキュリティの強化

取組項目	<b>個人情報保護の徹底</b>	<b>No.41</b>
------	------------------	--------------

担当部署 広聴広報課

内 容 マイナンバー制度の開始を契機に個人情報保護への関心が高まっていることから，市民・事業者等への啓発を進めるとともに，市が保有する個人情報の適切な取扱いについてより一層の周知徹底を図ることによって，個人情報保護の組織体制強化に努め，信頼される行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例の遵守及び個人情報の適正運用について，関係課との個別協議や新規採用職員等への研修</li> <li>啓発ポスターの掲示やパンフレットの配布，苦情相談への対応を通じ，市民等に対して随時啓発を実施</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>情報システムのセキュリティ対策の徹底</b>	<b>No.42</b>
------	---------------------------	--------------

担当部署 情報政策課

内 容 インターネット等からの不正アクセスやコンピュータウイルスへの感染による情報漏洩，情報システムへの被害を防ぐため，全庁ネットワークにおける情報セキュリティ対策の体制強化を推進する。また，早期復旧を目的とした情報システムの業務継続計画に基づき，災害発生時の被害を軽減するための事前対策を進めるとともに，継続的な訓練により，当該計画の運用の定着を図り，信頼される行政運営を推進する。

	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>不正アクセス等の監視強化</li> <li>情報システムの業務継続計画の運用，随時見直し</li> <li>仮想化技術を用いた既存サーバの集約</li> <li>出先機関との通信回線の冗長化</li> </ul>	⇒ ⇒ <ul style="list-style-type: none"> <li>仮想化技術を用いた既存サーバの集約及び新庁舎へのサーバ移設</li> <li>新庁舎を軸とした全庁ネットワークの構築</li> </ul>
年度指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>出先機関との通信回線の冗長化の完了</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新庁舎を軸とした全庁ネットワークの構築完了</li> <li>新庁舎へのサーバ集約率：90%</li> </ul>

## 5 財政基盤の強化

### 5-(1) 財政健全化の推進

取組項目	<b>財政運営の健全化</b>	<b>No.43</b>
担当部署	財政課	
内容	財政収支見通しを作成し、財政状況を的確に見通した上で、歳入確保や歳出削減により財源を確保しながら、投資事業の平準化や先送り等による起債発行額の抑制に取り組む等、財政基盤の強化を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	・新年度予算編成に向けて、部局別概算要求基準額を設定し、政策・経常一体要求方式による収支見通しを踏まえた予算編成の実施 ・起債発行の抑制及び償還期間の適正化	⇒ ⇒
年度指標	・年度末における実質公債費比率を15%未満とする	⇒

取組項目	<b>持続可能な上下水道事業の推進（経営の健全化）</b>	<b>No.44</b>
担当部署	上下水道局企画財務課	
内容	上下水道事業における中長期の経営の基本計画として策定した、上下水道事業経営戦略を実践し、進捗管理を行う。	
	31年度	32年度
取組事項	・上下水道事業経営戦略の実践及び検証	⇒
年度指標	—	—

### 5-(2) 財源の確保

取組項目	<b>公平・公正な賦課</b>	<b>No.45-1</b>
担当部署	市民税課	
内容	課税客体の把握と税制等改正への適切な対応を行い、個人住民税等の適正な賦課を推進し、持続可能な財政運営のための財源確保を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	・課税資料の収集及び課税客体の調査に基づく未申告者への申告懇諭 ・複雑化する税制改正及びその他の関連する制度改正への適切な対応	⇒ ⇒
年度指標	—	—

**No.45-2**

担当部署	資産税課	
内容	GIS（地理情報システム）データの整備・活用により、課税客体の把握（捕捉）・点検を計画的に進め、固定資産税の適正な賦課を行う等、持続可能な財政運営のための財源確保を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	・未特定家屋の一斉調査結果に基づき、課税につながる家屋調査の実施	⇒
年度指標	・家屋課税調査の実施件数：年間600件	⇒

取組項目	<b>債権管理の適正化</b>	<b>No.46</b>
担当部署	関係各所属，税務管理課債権管理室	
内容	「高知市債権管理条例」に基づき，強制徴収・非強制徴収債権ともに高知市全体の未収金圧縮及び債権管理の適正化に努め，持続可能な財政運営のための財源確保を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初からの早期実施</li> <li>・滞納処分（換価）や強制執行措置の実施</li> <li>・債権放棄の実施</li> <li>・債権所管課ごとに提出している取組内容の検証と収納率目標値の達成状況チェック</li> </ul>	⇒ ⇒ ⇒ ⇒
年度指標	・前年度より未収金額が下回ること	⇒

取組項目	<b>使用料・手数料等の見直し</b>	<b>No.47</b>
担当部署	財政課	
内容	経済動向等を考慮しながら原価計算や受益者負担割合等の検証を行い，必要に応じて使用料・手数料等の見直しを実施することによって，安定的で健全な財政構造の構築に向けた財源確保に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	・使用料，手数料等に係る原価計算等を行い，適切な見直し作業を実施	⇒
年度指標	—	—

取組項目	<b>広告収入の確保</b>	<b>No.48</b>
担当部署	管財課	
内容	市有財産等を広告媒体として民間企業等に提供することにより，持続可能な財政運営のための自主財源の確保及び経費の削減を図る。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公用封筒，ホームページ，広報紙等を活用した収入確保</li> <li>・公共施設への広告付案内表示板の設置拡充及び新たな財源調達方法の検討</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	・前年度実績以上の広告収入の確保	⇒

取組項目	<b>余剰電力の安定化及び売電入札による増収への取組</b>	<b>No.49</b>
担当部署	清掃工場	
内容	余剰電力を安定して供給するとともに，売電入札による増収に取り組む等，持続可能な財政運営のための財源確保に努める。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・売電力収入について，一般競争入札を実施する</li> <li>・改善等により，売電力収入の増加を図る</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	・5億円の余剰電力収入の確保	⇒

取組項目	<b>新たな自主財源調達手法の検討</b>	<b>No.50</b>
担当部署	財政課，財産政策課，各所属	
内容	公共施設等公有財産の有効活用やふるさと納税，クラウド・ファンディングの積極的な活用など，さまざまな分野において収入確保に向けた方策の研究・検討を進め，安定的で健全な財政構造の構築に向けた自主財源の確保を図っていく。	
	31年度	32年度
取組事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公有財産等における収入確保策の検討</li> <li>・その他，自主財源確保に向けた方策の研究・検討</li> </ul>	⇒ ⇒
年度指標	—	—

### 5-(3) 公有財産の有効活用

取組項目	<b>遊休資産の整理活用</b>		<b>No.51</b>
担当部署	管財課		
内容	本市所有の未利用又は利用率の低い資産（遊休資産）について、高知市公共施設マネジメント推進本部の遊休資産等の活用計画に関する方針に基づき、より効率的な活用や売却、貸付等の資産運用を図る等、効率的で効果的な財政運営を目指す。		
	31年度	32年度	
取組事項	・郵便入札やネットオークションによる遊休資産の売却	⇒	
年度指標	・2物件以上の売却	⇒	

---

## 高知市行政改革第3次実施計画

---

平成31年3月発行

発 行	高知市
計画策定	高知市行政改革推進本部
編 集	高知市 総務部 行政改革推進課 〒780-8571 高知市本町5丁目1番45号 電話番号 088-822-8111 (代表)

---